

研 究 者	所属学系 社会・歴史学系 氏 名 今 西 一 男
研 究 課 題	郊外住宅団地再生に資するコミュニティ・シンクタンクの NPO 法人化に関する実践的研究
成 果 の 概 要	<p>人口減少時代への移行に伴い、郊外住宅団地では「縮減」と「再生」の現実に直面している。本研究ではそこでの問題発見から解決までを含めた実践を行う住民組織「コミュニティ・シンクタンク」の成立条件を検討している。この平成20年度は制度に基づく公共性を得て活動するコミュニティ・シンクタンクの社会的な位置づけや活動課題を分析した。具体的には NPO 法人となったコミュニティ・シンクタンクが社会的承認を得るプロセスや、その後の評価を行おうとした。</p> <p>この目的から、以下の二つの内容について研究を進めた。</p> <p>(1)都市縮減下における郊外住宅団地の生活問題の精査とその解決にとりくむ NPO 法人としてのコミュニティ・シンクタンクの構成要素に関する研究：文献・資料等により既存研究をふまえて基本概念を構成するとともに、郊外住宅団地において生活問題を解決するべく設立された住民活動を把握するための調査票調査を行った。この調査は全国の該当27団体に実施し、23団体から回答を得た。その結果、NPO 法人3団体の存在を確認するとともに、全体的にはなお地域自治組織に依拠した団地再生のための活動が行われていることを確認した。</p> <p>(2)NPO 法人としてのコミュニティ・シンクタンクの成立条件及び過程に関する実践的研究：この研究課題に対しては(1)をふまえ先行事例として狭山市に所在する「NPO 法人グリーンオフィスさやま」を取り上げ、そこでの管理組織を母体とした団地内循環と呼ぶべき自立の形態を整理した。また、申請者は2003年度より福島市蓬莱団地において活動する住民組織「福島南地区を考える会」に役員として参画しているが、同会では平成20年11月に「NPO ほうらい」を設立した。本研究ではこの活動にも主体的に関わり、NPO 法人と市民活動団体が並立することによる、多様な住戸・権利形態を持つ団地での活動の展開可能性について確認した。</p>